

平成 23 年度 男女共同参画懇話会

平成 24 年 2 月 15 日 (水) 13 : 30 ~

議会棟 2 階第 1 委員会室

委員 出席者 : 10 名

欠席者 : 4 名

事務局 3 名

1. 開 会
2. 会長あいさつ
3. 会議事項

(1) 第 2 次佐久市男女共同参画プラン (案) について

事務局 : 資料説明

会 長 : 私の方から申し上げますと、資料 2 のように市民からの意見が出た問文を左側に、右側に改めたものを載せてある。その改めたものを資料 3 に入れ込んだものを、前もっていただいた資料の下の方をみて差し替えてください。皆様のご意見、プラン、本計画との関係でご意見があったらいただきたいと思っております。

基本的な考え方という事で説明を申しますと、3 ページの最初に男女共同参画基本法がありますが、国、都道府県それと市町村それと国民の一人ひとりが共同参画を担うという書き方をしているわけですが、これは行政が計画を立てればよいというのではなくて、市民も継続しながら市民意識を保っていく事を要求している。そういう意味で今回の参画プランが行政の中、企業のことも大分うたってありまして、中に子育てと介護が両立できる環境の整備、学校や保育園の子どもたちの環境も、両方が市からも県からも民間へ重要な課題として要求されている。そういう流れでいうと、今回のプランの目標が担当する共同参画係だけでないさらにいろんな意味で市民に関わる行政を目指すところに、こういう目標を作ってもらえたというのは、進歩というか行政の中の更に大きな前進だと思われる。

委 員 : 大幅にイメージが変わって、具体的にいろいろな取り組みが期待される内容になっていて、よくここまでまとめてくださったなと思っております。市民の方が出された意見も、私が送っていただいた物を読んだ時に、感じたのと同じようなことを指摘して下さってあって、それが反映された形で、やっぱりパブリックコメントは大事だなと思えました。条例についても入っているのとないのとはちがって、身近な市議員さんにも市の行政からより私達の方から言って行って、バックアップしていけるかなと思っております。また、事業仕分けの対象にもなるかもしれないという心配もありますから。

委員：数値目標なんです、先程ご説明していただいたんですが、第1節の現在値ですが審議会における女性の登用率ですが、18.5%と説明がありましたけれども、前のプランでは18年で既に21%なんですよね、どうしてこの数値が伸びていかないのか、特別な原因がありますか。

事務局：伸びなかったというのではなく、今までの数値の出し方が違っていました。佐久市は独自として、例えば日赤奉仕団とかを含めた数字で出していましたが、他とも比較をする上で県に報告している数値と同じでないとおかしいのではないかとということで直しました。

委員：何年前に県は30%の目標でしたが、今県はどの位ですか。

事務局：今、資料がないので答えられないですが、本来数値目標も30%にしたいのですが、現実績が低いので、ハードルを上げて厳しいので低めに25%にしました。佐久市は条例もなく遅れていますのでなんとか上げたいということです。

委員：8月2日の信毎によりますと、県は昨年度27.1%で目標は50%です。一時30%になった時もありましたが、下がってしまっています。

委員：次に、職員課の研修の現状値が0%となっていますが。

事務局：これは職員の研修でありまして、現時点では研修の実施はなく、初めて入れてもらった目標です。

委員：続けて、国際交流はフェスティバルだけではなく他にも色んなことをしているのに、国際フェスティバルに2800人が参加ということですが、1日のフェスティバルの参加者数を目標にするのはどうか。例えば子育て支援が何回も子育てサロンをやったのこの目標数字だと思うので、1度のイベントで何人集まったかで目標達成はどうかと疑問に思います。課も違うので難しいと思うけど。

事務局：各課の考えがありまして、総合計画に載せてある達成目標も載っている部分もあり、それぞれの課から出すようにという指示があり、その辺の数字を持ってくるのがなかなか難しいということもあったかと思いますが、男女共同参画の視点も含めた数字で表してもらったと解釈しています。

委員：先程会長さんがご指摘してくださった16ページの同調査のという所の数字ですが、男女とも「仕事と育児や介護を両立させるための支援策を充実する」が最も多くなっています。その後の表を見るとその部分が突出して、仕事と育児や介護を両立させるための支援策を充実して欲しいという願いのグラフであり、それをこのように文章化してくださっています。これが相当大きなポイントであり、ここを何とか力を入れて取り組んでいく必要があるとみんな思っている。それがどのように取り組んでいくかということになると、行政の皆さんにとってはもう精一杯であると、辛い思いがあると思います。簡単にそういうことを掲げて皆さんに啓発しても、動かないとか、今の経済状況とか困難な状況があると思いますが、これだけ切実な課題として掲げたわりには、達成目標は企業等と連

携した労働環境の改善促進で、「ワーク・ライフ・バランス」の用語を知っているかどうかの数値が 19.1%、これが 28 年度、5 年先の目標が 30%です。私も変わらないという状況は解りますから、即座に大きく変えればいいというのではなく、現状をととても切なく思うという、何とかならないのかという思いが焦りにも似て、読めば読むほどあるという意見です。

会 長：このことについて、20 ページに今のお話について、子育て支援課と商工振興課のこういうふうにするということが書かれています。企業がこの男女雇用均等とか子育て支援とか、市だけでなく厚労省、ハローワークだとか労働基準監督署だとか、そちらの方からも指示もあったりして、ここに書いてある以上のことを企業に要望してきています。ですから子育て支援とか介護支援という事業を、こういうことをやっているとか各社の就業規則などに盛り込んであれば県はそれを登録企業として認定するような制度が去年からあります。市にも認定してもらって佐久市が子育て、介護などが進んでいる地域にしたいという動きがあります。それが民間、商工会、男女共同参画以外も含めて市全体の地盤、働く場所があるとか、働き易いとか、暮らしやすいとか、近隣の市町村より住みやすいとか、このことに関わり取り組めば佐久市の目玉になるような気がします。

事務局：アンケートでも切実な結果が出ているので解りますが、ここだけでできることではなくてみなさんと行政が一緒になってやっていかなければいけないということは痛感しています。

委 員：今の件に関連したことですが、今回数値目標が具体的に示されたということは、前回になかったということだと思います。そういった中でアンケートを分析してこのような数値目標を立てたと思いますが、5 年の間にこれだけの目標ということですが、これに行き着くまでの組み立て、シナリオがあって数値目標が出来上がっているのかと思いますが、そうすると出してもらったということとはとても良いことだと思いますが、5 年間のものをそうはいっても 1 年単位でこのくらいの目標で上げていただきたいといったものを、各課でお持ちなのかということが問題かだと思います。具体的なものがあって出来上がったものであれば 1 年間それに向けてどうしようという動きがあるかと思いますが。

事務局：細かくなりますが、私たち職場の中で事務事業評価というものがありますが、自分たちのやっている仕事を評価していく中で目標を決めてやっている経過があります。そういうものと他に総合計画の中に 5 年間で取り組んでいく目標というものを立てていて、1 年ごとに達成する目標も組んで取り組んでいます。実際事業を行っている数字が載っていますので、毎年の数字の上がり下がりは見られるかだと思います。私の方でも 5 年間で、前回までは 5 年経ったら成果報告をしてきましたが、こういう目標数値が出たということで 1 年おきか 2 年おきぐらいに成果を報告してもらい、評価、推進していきたいと思っています。そういう働きがけ

をすることで担当課でも必死に取り組んでくれると思います。

委員：施策の方向ということで先程もグラフの中で企業も取り組まなくてはならない色々な問題が顕著に表れていますが、その改善というのは積極的にやることによって男女共同参画の推進ということが格段に良くなって行くことだと思いますので、もう少し施策で文章的にこうだというのは、子育て支援課とか商工振興課とか、解るんですが、ある程度明確にしてあげた方が各担当課でも動きやすいのではないかと思います。その動きやすい方向の指針というものをちょっとずつ突っ込んで入れていったほうが私は良いと思います。

委員：ただいまの意見に賛成ですが、各課が数値目標を課長さんの判断で立てられていますが、それを実施する課であって担当の係がどういう課題があるのか、プランを提出してもらってまとめると、それをそれぞれの課で考えた結果である。それをまとめる係、その係はどのような立場で今後達成のためにどう指導していくか、どういう役割を果たしていくのかというのを内部でしないといけない。各係があるけれどもノルマを課せるというか監督する側の係、担当の考えが必要かなと思う。プランの中でどこにも出てこないでしょうし、市の内部的な調整の中で言っていることなので、市民の目に直接触れることはないですけど。ある時期が来てどうしました、と聞いてみてまだやっていませんよ、という結果になりかねないか、目的達成が・・・途中で担当者が変わってしまうとか。男女共生係というおとなしい係の人間が、それぞれ別の課、係がやっている中に男女というものを位置付けてほしいとなりますと、行政の仕事の中に担当としてある程度の目標を達成してもらわなければならないというノルマが仕事としてある。でも違う係のだれもがそう思っているかどうか、となればこちらからある程度強い方向性なり目標達成のための足を掛ける必要も担当としてはおありなのかと思う。それが結果としてプランが次の時に、出した時の数字なり結果として公表できる数字に近寄ってることになるので、内部的な仕事のことで立ち入ったことになるかもしれませんが、そういう仕事が、やはり各係に1つ上の指導、監督する側にあるという意識が持たれることが大事かと思う。

別のこととなりますが、資料2の市民の意見ということで、非常にありがたいです。うれしいですね。出していただいた方には、参考になった反映したい、といったことをしていただくと、市がこんなに喜んでくれたのかと、この次の別の段階でも意見があったら反映するのが市民の仕事だなあとということになる。

委員：前はパブリックコメントはなくて初めてだったんですか。私は1件あったことはいいことだと思うんですけど、反面もう少しあっても良かった。もう少し幅広く客観的な意見が聞けるので。やり方はどうなんだろうと、色々な方法を提示してますから、適切なんだろうとは思いますが、まさにこういうものでは意識作りという意味では、もっと多くの人に見てもらって気軽に意見が言える、

そういったことを少し、何故 1 件だったのかなというのを検証されて、またより一層こういうコメントを取る時には 1 件でなく 10 件でも 50 件でもいいわけですから、何故 1 件だったのかという事を心に留めていただいて、今度こういう意見を募集する時には、もう少しあらかじめ多くの人が見れるような環境を作っておいて、こういうものを見るのがひとつの意識を高めるという、今回の目標の最初にある意識作りにもとても通じることですよね。とてもいいことですのでこういったことをもっと有効に効果的にいかに考えていければ、また、3 次 4 次と永遠にやっていく事なんだろうから、活かしていただきたい。

委員：ホームページに載せても見る人は少ないですね。だから色んな行事の時、人が集まる場所に意見の用紙を持って行って見て貰うとか。

事務局：意見の募集期間も短くて、年度の後半になってばたばたと駆け足になってしまっていて、もっと意見募集の期間を長くしてもっと今のお話のように色んなところに持って行ってご意見をいただいてというのが良かったと思うんですが。

委員：県のフェスティバルやフォーラムを受けてくれる市町村を探していて、条例を作る気運のあるところへ依頼があって、それがあるとお祭りみたいでみなさん女性団体とか色々集まってきましたよね、なかなかみなさん関心を持ってくれる人が少ないじゃないですか、だから佐久市もそういう話があったら是非受けてもらいたい。以前小諸と御代田と軽井沢でやりましたよね。かなり人が来ますよね。

事務局：わたしも一人係で団体もいくつか持っていますのでなかなかできなくて。

委員：行政だけじゃなくて団体にも動いていただけたらいいかと思う。

会長：男女共生ネットワークという組織があり、その勉強会で県の人に来ていただいてお話していただいたことはありますが、それはネットワークの団体、いわばその民間団体の活動の中で市が関わってネットワークも市と離れた活動をということではない。

委員：どういう方法にしても一般市民の方が関心を持っていただける場面を作っていけるといいと思います。

委員：パブリックコメントを求める事は非常に良い事だと思う。しかしながら 1 件というのはちょっと寂しいかなと。その意見が新しい中に反映されていることを考えればもう少し広い部分でとる工夫が必要かと思う。例えば増田さんがおっしゃったようにアンケートのグラフで突出した課題に対して、みんな答えてるので、そうすると仕事と育児ということに関して各企業に対して、特に中小企業にとって今経済関係が大変な時期であって、次から社会保険の金額引き下げの問題と色々出てきているわけですね。ちょっと工夫してもらえると、100 や 200 位のアンケートはとれると思うんですね。そういった生の声を是非吸収していただければというふうに思います。特に私も非常に目に付いてですね、この辺の改善が結構急務なのかなと思っているわけです。是非お含みいただけたらと思います。

会 長：先程、係が市の全体目標をどう見ていくかという内部の話があったんですけど、今の最後のまとめの表の中に男女共同参画推進会議の横に私ども懇話会ということで審議・調査という事で矢印になっていますが、私ども懇話会はそれ程大きな任務を持っているわけではないと思います。4 ページに「佐久市男女共同参画推進条例」という言葉がありますけれども、条例になりますと懇話会が審議会に、審議会になりますと審議会に対する報告とか行政への権限が出てくるわけです。そうすると審議会に報告するために1年なら1年をとりまとめて報告して審議会で確認がとれる。条例による審議会となると組織の中に審議会の意見・審議・調査というのが今の懇話会よりも強くなる。そういう意味では条例を作っていくという方向でやっていますし、パブリックコメントなど市民に働きかけていく。長野県で条例がないのは佐久市と千曲市だけだから、どこでもあるわけなので、逆に言えばそれを並べてしまえば条例の形は出来ちゃうんですけど、そうやって作った条例の中身は市民に見えないので、たとえ似たようなものになっても、是非中身を開いて参加して条例ができていくというプロセスでやっていってほしい。また、その結果として審議会という形で市の中のこういう人がどのように改革していくのかをまた、先程からいろいろ出ている案をもうちょっと提案できればいいなと思います。

委 員：策定経過ですが、これから先はどういう計画になっていますか。

事務局：皆さんの方から特別大きな提案や変更がなければ、上の方にかけて、印刷して形にしていきます。この他にダイジェスト版といって8ページ位のものを作って、全戸配布したい予定でいます。解りやすい簡単なものと思っています。

委 員：それは、新年度事業ですか。

事務局：今年度です。予算上今年度中に作らないといけないので。

会 長：皆さんには色々なご意見をいただきましたので、課題を認識して今後の取り組みをお願いします。

4. 閉会